

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 寺岡 敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店  
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	14,528	13,702	19,317
経常損失( )	(百万円)	891	410	1,421
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失( )	(百万円)	651	22	3,607
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	368	449	3,178
純資産額	(百万円)	28,518	26,081	25,708
総資産額	(百万円)	36,007	32,724	32,630
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損 失( )	(円)	25.72	0.87	142.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.2	79.7	78.8

回次		第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	12.03	12.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、景況感については製造業、非製造業ともに改善傾向となっています。特にインバウンド需要の回復により宿泊・飲食サービスは好調を維持し、さらに価格転嫁の進展などから幅広い業種で改善がみられています。しかしながら製造業においては、世界的な財需要の低迷や、燃料価格の高騰をはじめとする物価上昇や円安の長期化等の懸念により、先行きについては引き続き予断を許さない状況が続いております。

一方、世界経済に目を移すと、欧米におけるインフレの長期化や金融環境の引き締めにより、景気は緩やかに減速傾向となり、また当社の主要マーケットの一つである中国においては、不動産販売の不振、個人消費の減少が景気の足を引っ張っています。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、梱包・包装用および産業用テープの販売が好調に推移したものの、中国市況の低迷や電子部品市場の在庫調整の長期化により、電機・電子用テープの販売が大きく落ち込んだことから、売上高は前年同期比で減少となりました。一方、営業利益については、期初より取り組んでいた長期不動在庫の削減や原材料価格値上げ分の一部転嫁、及び全社を挙げた聖域なきコスト削減により工場経費・販管費が減少したことで、営業利益の赤字幅は前年同期比で縮小とはなったものの、黒字転換までには至りませんでした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は137億2百万円（前年同期比5.7%減）となりました。営業損失は6億35百万円（前年同期は11億61百万円の営業損失）、主に円安に伴う外貨建債権の評価による為替差益を1億82百万円計上したことにより、経常損失は4億10百万円（前年同期は8億91百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益3億69百万円および固定資産売却益1億35百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は22百万円（前年同期は6億51百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループは、粘着テープの製造・販売を行っておりますが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

#### (梱包・包装用)

新製品による新規商圏の獲得、および値上げの浸透により、当製品部門の売上高は22億39百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

#### (電機・電子用)

電子部品市場の在庫調整が長期化していることを主要因として、電機・電子用テープの販売が低調に推移し、当製品部門の売上高は60億85百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

#### (産業用)

車載の結束用テープや養生用テープの拡販が寄与し、当製品部門の売上高は53億77百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(ご参考) 販売実績(累計)

(単位:百万円)

粘着テープ事業 製品部門別	前第3四半期連結累計期間 2022年4月1日から 2022年12月31日まで		当第3四半期連結累計期間 2023年4月1日から 2023年12月31日まで		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減金額	増減率
梱包・包装用	1,958 (135)	13.5%	2,239 (284)	16.3%	281	14.4%
電機・電子用	7,217 (3,759)	49.7%	6,085 (2,969)	44.4%	1,131	15.7%
産業用	5,352 (361)	36.8%	5,377 (672)	39.2%	24	0.5%
合計	14,528 (4,256)	100.0%	13,702 (3,926)	100.0%	825	5.7%

(注) ( )内の数字は海外売上高

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ0.3%増加し327億24百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1.0%減少し160億7百万円となりました。これは、主として受取手形の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1.6%増加し167億17百万円となりました。これは、主として建設仮勘定の増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ4.0%減少し66億43百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ7.0%増加し54億17百万円となりました。これは、主として短期借入金が増加し、電子記録債務が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ34.1%減少し12億26百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1.5%増加し260億81百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は79.7% (前連結会計年度末78.8%) となりました。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		26,687,955		5,057		4,641

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,356,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,314,100	253,141	
単元未満株式	普通株式 17,655		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,141	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が1株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町一丁目4番22号	1,356,200		1,356,200	5.08
計		1,356,200		1,356,200	5.08

(注)上記自己株式には、単元未満株式1株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役営業本部副本部長 兼 海外営業部部长	朝倉 信司	2023年12月20日
取締役(社外)	吉田 昌弘	2023年12月20日
代表取締役社長	辻 賢一	2023年12月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	寺岡 敬之郎	2024年1月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,820	5,298
受取手形	注1 1,188	注1 778
電子記録債権	1,684	2,188
売掛金	2,753	2,556
商品及び製品	2,327	2,089
仕掛品	1,585	1,561
原材料及び貯蔵品	1,469	1,351
その他	348	190
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	16,170	16,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,048	15,253
減価償却累計額	11,025	11,306
建物及び構築物（純額）	4,022	3,947
機械装置及び運搬具	23,063	23,279
減価償却累計額	20,230	20,555
機械装置及び運搬具（純額）	2,832	2,724
土地	4,108	4,110
リース資産	269	269
減価償却累計額	112	125
リース資産（純額）	157	143
建設仮勘定	464	1,028
その他	2,388	2,399
減価償却累計額	2,013	2,108
その他（純額）	374	291
有形固定資産合計	11,960	12,245
無形固定資産	323	290
投資その他の資産		
投資有価証券	3,055	3,013
退職給付に係る資産	947	926
その他	173	240
投資その他の資産合計	4,176	4,180
固定資産合計	16,460	16,717
資産合計	32,630	32,724



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,047	1,082
電子記録債務	2,563	2,262
短期借入金	21	700
リース債務	19	19
未払法人税等	40	89
未払費用	365	354
その他	1,002	908
流動負債合計	5,060	5,417
<b>固定負債</b>		
長期借入金	703	-
リース債務	151	137
繰延税金負債	291	352
修繕引当金	6	9
退職給付に係る負債	64	79
資産除去債務	512	512
長期未払金	56	56
その他	74	77
固定負債合計	1,861	1,226
負債合計	6,922	6,643
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	13,822	13,768
自己株式	462	463
株主資本合計	23,060	23,006
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,470
為替換算調整勘定	1,012	1,275
退職給付に係る調整累計額	383	329
その他の包括利益累計額合計	2,647	3,075
純資産合計	25,708	26,081
負債純資産合計	32,630	32,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	14,528	13,702
売上原価	12,268	10,999
売上総利益	2,259	2,703
販売費及び一般管理費	3,420	3,338
営業損失( )	1,161	635
営業外収益		
受取利息	4	13
受取配当金	77	74
為替差益	176	182
不動産賃貸収入	45	53
その他	44	28
営業外収益合計	349	354
営業外費用		
コンサルティング費用	-	63
不動産賃貸費用	35	37
新型コロナウイルス感染症対応費用	26	-
その他	17	28
営業外費用合計	79	129
経常損失( )	891	410
特別利益		
固定資産売却益	150	135
投資有価証券売却益	3	369
特別利益合計	154	504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	737	94
法人税等	86	71
四半期純利益又は四半期純損失( )	651	22
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	651	22

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	651	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	218
為替換算調整勘定	361	263
退職給付に係る調整額	75	54
その他の包括利益合計	283	427
四半期包括利益	368	449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368	449
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

注1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形割引高	4百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,050百万円	759百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	3	2022年9月30日	2022年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75	3	2023年3月31日	2023年6月23日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	1,823	3,457	4,991	10,272
その他	135	3,759	361	4,256
顧客との契約から生じる収益	1,958	7,217	5,352	14,528
外部顧客への売上高	1,958	7,217	5,352	14,528

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	1,954	3,115	4,705	9,775
その他	284	2,969	672	3,926
顧客との契約から生じる収益	2,239	6,085	5,377	13,702
外部顧客への売上高	2,239	6,085	5,377	13,702

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	25円72銭	0円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	651	22
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	651	22
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,331	25,331

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款一部変更)

当社は2024年1月18日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款一部変更について、2024年2月19日開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議する旨の決議をいたしました。

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2024年3月11日をもって上場廃止となる予定であります。

・株式併合

1. 株式併合の目的及び理由

株式会社KMM(以下「公開買付者」といいます。)は、2023年10月30日、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社株式の全て(当社が所有する自己株式及び本公開買付けに応募しないことを合意した株式(以下「本不応募株式」といいます。)(所有株式数の合計:1,368,621株、所有割合の合計(注):5.40%)を除きます。)を取得し、当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引の一環として、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しました。

(注)「所有割合」とは、当社が2023年10月30日に公表した「2024年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数(26,687,955株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,356,201株)を控除した株式数(25,331,754株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

そして、公開買付者は、2023年10月31日から同年12月13日まで本公開買付けを実施した結果、2023年12月20日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式16,778,500株(所有割合:66.24%)を保有するに至りました。

本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者による要請を受け、当社の株主を公開買付者のみとするため、下記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式8,389,250株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定であります。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	2023年12月21日（木）
本臨時株主総会基準日	2024年 1月 5日（金）
取締役会決議日	2024年 1月18日（木）
本臨時株主総会開催日	2024年 2月19日（月）（予定）
最終売買日	2024年 3月 8日（金）（予定）
上場廃止日	2024年 3月11日（月）（予定）
本株式併合の効力発生日	2024年 3月13日（水）（予定）

（ 2 ）株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、8,389,250株を 1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

25,331,236株

効力発生前における発行済株式総数

25,331,239株

（注）効力発生前における発行済株式総数は、当社第 2 四半期決算短信に記載された2023年 9月30日現在の発行済株式総数（26,687,955株）から、当社が2024年 1月18日開催の当社取締役会においてその消却を決議し、2024年 3月12日付けで消却される予定の2024年 1月 5日現在当社が所有する自己株式の数（1,356,716株）を除いた株式数です。

効力発生後における発行済株式総数

3株

効力発生日における発行可能株式総数

12株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額  
上記「 1 . 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる 1株未満の端数については、その合計数（合計した数に 1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。

当該売却について、当社は、当社株式が2024年 3月11日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であること、及び当社において自己株式を増加させる必要も存しないことなどを踏まえて、会社法第235条第 2 項の準用する同法第234条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定通り得られた場合は、株主の皆様が保有する当社株式の数に、本公開買付けにおける当社株式 1株当たりの買付け等の価格と同額である564円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

（ 3 ）1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第 3 四半期連結累計期間と当第 3 四半期連結累計期間における 1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	217,196,500円67銭	7,368,478円33銭



潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	-
----------------------	---	---

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

・ 単元株式数の定め廃止

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合、当社の発行済株式総数は 3 株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

2. 廃止予定日

2024年 3月13日(水)

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「           定款の一部変更」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

・ 定款の一部変更

1. 定款変更の目的

(1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条第 2 項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は 12 株となります。この点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 6 条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

(2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 3 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 7 条(単元株式数)及び第 8 条(単元未満株式の権利)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 13 条(電子提供措置等)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12 株</u> とする。
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。	(削除)
(単元未満株式の権利) 第 8 条 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利 (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	(削除)
第 9 条 ~ 第 12 条 (条文省略)	第 7 条 ~ 第 10 条 (現行どおり)

<p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第14条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第40条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

2024年3月13日(水)(予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(自己株式の消却)

当社は、2024年1月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2024年2月19日開催予定の当社の本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件としております。

- |                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類   | 当社普通株式                             |
| 2. 消却する株式の総数   | 1,356,716株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.08%) |
| 3. 消却予定日       | 2024年3月12日                         |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 25,331,239株                        |

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社寺岡製作所  
取締役会 御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 光

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年1月18日開催の取締役会において、2024年2月19日開催予定の臨時株主総会にて、株式併合について付議することを決議した。会社の普通株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2024年3月11日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。